

平成 25 年度

慶應義塾大学入学試験問題

文 学 部

地理歴史

(日本史)

注 意 1. 受験番号(2か所)と氏名は、所定欄に必ず記入してください。

受験番号は、所定欄の枠内に一字一字記入してください。

2. 解答は、必ず解答用紙の指定の箇所に記入してください。

3. 解答用紙は、必ず机の上に残しておいてください。

4. この問題冊子は、表紙を含めて7ページあります。試験開始の

合図とともに全てのページが揃っているかどうかを確認してく

ださい。ページが抜けていたり、重複していたりする場合には、

直ちに監督者に申し出てください。

解答は別紙の解答欄に記入しなさい。

- I 次の文章（イ～ニ）を読んで、文中の空欄（A～T）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、また語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄（解答用紙の右上）に記入しなさい。

（イ）日本最古の貨幣は、長らく708年に発行された（A）とされていたが、それとは別に（B）という古い貨幣が存在したことが、江戸時代の文献に記されていた。1990年代に鑄造工房が発見され、『（C）』の記述と相まって、それが（A）よりも古い貨幣である可能性が高まった。しかし、（B）が実際に流通していたか否かについては意見が分かれており、（A）も流通貨幣ではあったが、通用範囲は都周辺など限定的であった。（A）に始まる皇朝十二銭の最後が10世紀半ばの（D）で、これをもって朝廷による貨幣発行は途絶えてしまう。そして、12世紀以降、大陸から輸入された（E）銭によって、初めて全国的な貨幣流通が確立することになる。

- |        |        |        |     |     |
|--------|--------|--------|-----|-----|
| 1 延喜通宝 | 2 乾元大宝 | 3 続日本紀 | 4 清 | 5 宋 |
| 6 和同開珎 | 7 日本書紀 | 8 富本銭  | 9 明 |     |

（ロ）15世紀末から16世紀にかけて、悪銭を嫌い良銭を選好する（F）が広がり、輸入銭の流通は混乱した。17世紀に入ると、江戸幕府の下で日本独自の貨幣が発行され、いわゆる三貨制度が整えられた。これは、秤量貨幣の（G）と計数貨幣の（H）ならびに銭貨という3系列の貨幣を併用する複雑な制度であった。しかし（I）政権下で、（H）の単位を表記した計数（G）が初めて発行されると、その後急速に流通量を増し、幕末までに三貨がほとんどすべて計数貨幣に収斂していった。なお、紙幣に関しても、地域限定的なものではあるが、（J）や私札などの流通が近世段階で確立している。

- |        |        |      |      |       |
|--------|--------|------|------|-------|
| 1 井伊直弼 | 2 金貨   | 3 銀貨 | 4 撰銭 | 5 撰銭令 |
| 6 松平定信 | 7 水野忠邦 | 8 藩札 | 9 割符 |       |

（ハ）1871年、明治政府は（K）を制定し、円・銭・厘を単位とする単一の系列の貨幣制度へと移行した。従来は1両は1円とされ、またそれぞれの単位の関係は（L）銭＝1円、10厘＝1銭であった。この頃、財政難から太政官札・民部省札などの（M）紙幣が乱発され、通貨の安定が損なわれていたので、1872年、アメリカの制度にならって（N）を定め、（O）銀行券の発行を促そうとした。しかし、発券銀行の経営難から1876年に（O）義務を取り除いたため、銀行券が（M）紙幣化し、さらに翌年に起こった西南戦争の戦費調達のため、（M）紙幣が増発されたことから、激しいインフレーションが起きてしまった。

- 1 新貨条例      2 貨幣法      3 兌換      4 国立銀行条例      5 不換  
6 日本銀行法    7 両替      8 10      9 100

(二) 1880年代前半の緊縮財政と紙幣整理を経て、ようやく ( P ) が確立され、さらに1897年には松方正義 ( Q ) の下で、日清戦争の賠償金を準備金として ( R ) に移行した。第一次世界大戦中の1917年に ( S ) が禁止された後、1930年に至って ( R ) に復帰したが、その結果として日本は世界恐慌の直撃を被り、深刻な恐慌状態となった。そこで1931年には再び ( S ) が禁止され、( R ) に代えて ( T ) が採用されることになった。

- 1 総理大臣      2 大蔵大臣      3 管理通貨制度    4 金輸出      5 金本位制  
6 大蔵卿      7 銀本位制      8 金輸入      9 金銀複本位制

II 次の文章 (イ～ニ) を読んで、文中の空欄 ( A ~ T ) に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1 ~ 9 の数字を、また語群の中に適当な語句がない場合は 0 を、解答欄 ( 解答用紙の右上 ) に記入しなさい。

(イ) 江戸幕府第5代将軍の徳川綱吉は儒教を重んじ、湯島聖堂を建てて ( A ) を大学頭に任じた。綱吉は仏教にも帰依して生類憐みの令を出す。彼の死後、第6代将軍の ( B ) により廃止され、新井白石らが政治の刷新を図った。綱吉期の朝幕関係は ( C ) などの朝儀の復興や約1万石の ( D ) の進献に見られるように融和的であったが、白石もまた朝廷とのつながりを強化し、東山天皇の皇子を立てて ( E ) を創設した。

- 1 祇園会      2 徳川家継      3 林鴛峰      4 禁裏御料      5 徳川家宣  
6 林信篤      7 輪王寺宮      8 俸禄米      9 大嘗祭

(ロ) 長崎貿易では17世紀末以降、( F ) に代わり ( G ) が清への主な輸出品となり、蝦夷地以外でもその生産が進められた。貿易を支える国内産業の発達著しく、様々な物資を遠隔地へ輸送する海上交通も整備された。大坂から江戸へ至る航路である ( H ) には ( I ) が運航し、いわゆる下り物が江戸の人々に消費された。江戸と大坂、そして ( J ) は三都と総称され、幕府の政治的・経済的拠点となした。三都には多くの書肆も創業し、学問・芸術の発展を担った。

- 1 京都      2 南海路      3 銅      4 北前船      5 俵物  
6 鉄      7 駿府      8 東海道      9 菱垣廻船

(ハ) 元禄期からの古典研究は、国学の興隆へとつながった。( K ) の門人である賀茂真淵は『( L )』を著して儒仏を排した日本固有の道を論じ、その教えを受けた本居宣長は『( M )』を著して日本古来の精神への回帰を主張した。続いて平田篤胤は、( N ) と呼ばれる神道説を大成した。一方、塙保己一は( O ) を設立して『群書類従』の編纂に従事した。こうした国学の興隆は、幕末期の政治運動にも影響を与えることとなった。

- |        |        |        |         |      |
|--------|--------|--------|---------|------|
| 1 復古神道 | 2 国意考  | 3 荷田春満 | 4 垂加神道  | 5 契沖 |
| 6 本朝通鑑 | 7 蕃書調所 | 8 古事記伝 | 9 和学講談所 |      |

(ニ) 18世紀後半に入ると、農村では貨幣経済の浸透によって自給自足的な生活が変容し、田畑を集積して村役人をも務めた( P ) と、村の大半を占める小百姓との間で対立が深刻化した。そして村役人らの不正を追及する小百姓の運動である( Q ) が各地で発生した。また、凶作や飢饉を背景として、領主に対する要求を掲げた百姓一揆が増加し、都市部では有力商人の家屋・家財を標的とする( R ) が起こった。これら有力商人の中には、農村部での商品生産に着目し、百姓に原料などを供給することで( S ) と称する生産形態を組織する者もいた。一方、畿内では19世紀になると、領主や特権商人に対する大規模な合法的訴願運動である( T ) も見られた。

- |        |         |        |          |           |
|--------|---------|--------|----------|-----------|
| 1 全藩一揆 | 2 打ちこわし | 3 出頭人  | 4 村方騒動   | 5 問屋制家内工業 |
| 6 国訴   | 7 豪農    | 8 質地騒動 | 9 農村家内工業 |           |

III 次の文章の空欄(A～F)に当てはまる語句を記しなさい。

( A ) 宣言の受諾による日本の敗戦によって、日本の領土は北海道・本州・四国・九州とその周囲の諸島に制限されることになったが、戦後アメリカが施政権を持った( B ) については1953年に、( C ) については1968年に、沖縄諸島については( D ) 年に、それぞれ返還が実現した。その一方で、ロシアとの間には歯舞群島・色丹島・国後島・( E ) のいわゆる北方四島を巡る領土問題が、戦後65年以上経った現在も未解決のまま残されており、( F ) や尖閣諸島についても、それぞれ韓国・中国との間で議論となっている。



V 次の史料（イ～ハ）は、江戸幕府が発布した法令を年代順に配列したものである。これらを読んで、設問に答えなさい。

- (イ) 近年金銀出入段々多く成り、評定所寄合の節も此の儀を専ら取り扱ひ、公事訴訟ハ末に罷り成り、評定の本旨を失ひ候。借金銀・買懸り等の儀ハ、人々（ A ）の上の事ニ候得ば、今よりは三奉行所ニて済口の取り扱ひ致す間敷候。併しながら、欲心を以て事を巧み候出入ハ、不届を糺明いたし、御仕置申し付くべく候事。
- (ロ) 惣じて 借シ金銀・売掛ケ等の儀、（ A ）せしめ候上の事ニ候得バ、今よりハ右の出入奉行所ニて取り扱ひこれ無き筈ニ候。然し乍ら欲心ヲ以て事を巧み候出入ハ不届の訳糾明の上、御仕置申し付くべく候間、訴へ出づべく候事。
- (ハ) 金銀出入の儀、奉行所に於て取り上げざる段、去ル亥年相触れ候得ども、近来金銀通用相滞り候由相聞こえ候に付、当酉〔年〕正月よりの借金銀・買掛り等出入の儀、前々の如く取上げ裁許仕るべき旨、三奉行え仰せ出され候間、其の意を得られ、よりより相達せらるべく候。

（原文を一部修正）

（注） 金銀出入：金銀貸借に関する訴訟。金公事。 公事訴訟：金公事を除いた民事訴訟。  
買懸り・買掛り：掛け（つけ）払いで買うこと。 済口：解決すること。

- 問1 史料（イ）～（ハ）が発布された時の将軍は誰か、氏名を記しなさい。
- 問2 問1の将軍の時代、商工業の統制を目的として、幕府は同業者組織を広く公認し、営業の独占権を認めるようになった。こうした同業者組織を何というか、記しなさい。
- 問3 問1の将軍の時代、年貢増徴を目的として、幕府は商業資本による開発事業を奨励したが、こうして開発された耕地は何と呼ばれるか、その名称を漢字6文字で記しなさい。
- 問4 空欄（ A ）にふさわしい語を漢字2文字で記しなさい。
- 問5 下線aにつき、金銀を借りた人々として、この法令の中で想定されているのは主にどのような人々か、記しなさい。
- 問6 下線b「去ル亥年」は史料（イ）が発布された年を指すが、これを西暦で記しなさい。
- 問7 史料（イ）の法令の趣旨とその推移を、史料（ロ）・（ハ）を踏まえたうえで、次の3つの語を用いて、120字以内でまとめなさい。ただし、語順はかえてもよい。

借金 訴訟 物価

